【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】株式会社ニチレイ【英訳名】NICHIREI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 利彰 【本店の所在の場所】 東京都中央区築地六丁目19番20号

【電話番号】 03 (3248) 2165

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 佐藤 康範 【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地六丁目19番20号

【電話番号】 03 (3248) 2165

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 佐藤 康範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次			第94期 第95期 第 1 四半期連結 第 1 四半期連結 累計期間 累計期間		第94期		
会計期間	会計期間		平成23年4月1日 平成23年6月30日	自至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		110,382		114,999		454,931
営業利益	(百万円)		3,738		4,127		16,177
経常利益	(百万円)		3,665		4,163		15,250
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,464		3,471		7,904
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,359		3,529		7,898
純資産額	(百万円)		118,595		121,232		118,700
総資産額	(百万円)		282,673		295,801		290,537
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		8.09		11.78		26.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		41.1		40.1		40.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《日本経済の概況》

- ・東日本大震災の影響が残るなか、復興関連需要や政策効果は持続し、個人消費も順調に推移するなど景気は緩や かに持ち直しつつある
- ・欧州債務問題は収束せず、円高や海外経済の減速による影響など、先行きは楽観できない見通し

《食品・食品物流業界の概況》

- ・食品業界は、内食・中食向けの需要は堅調に推移するなかで、チェーンストア食料品の売上げは前年割れの状況
- ・世界的な異常気象の影響や投機資金の流入により穀物価格は高騰する一方、国内では節約志向に対応した激しい 価格競争が続く
- ・食品物流業界では、輸入貨物は高水準で推移したものの荷動きは低迷、電力料金上昇の影響も顕在化

《連結経営成績》

(単位:百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第 1 四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	110,382	114,999	4,617	4.2
営業利益	3,738	4,127	388	10.4
経常利益	3,665	4,163	497	13.6
四半期純利益	2,464	3,471	1,007	40.9

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

連結売上高のポイント

中食需要の増加により調理冷凍食品の販売が好調だった加工食品事業や、物流ネットワーク事業がけん引した低温物流事業が増収となり、全体では46億円の増収

連結営業利益のポイント

水産・畜産事業は減益となったものの、加工食品と低温物流事業の増収効果や、震災影響からの回復もあり 営業利益は3億円の増益

連結純利益のポイント

連結経常利益4億円の増益に加え、投資有価証券売却益8億円を計上したことなどにより、四半期純利益は10億円の増益

(2) セグメント別の概況

加工食品事業

《業績のポイント》

- ・好調な中食需要のもと、業務用のチキン加工品や冷凍野菜の取扱いが伸長したことなどにより増収
- ・増収効果や一部の製品・原材料調達コストが低位安定したことに加え、生産性改善に努めたことなどにより営業利益は増益

(単位:百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第 1 四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	42,404	45,218	2,814	6.6
営業利益	1,040	1,537	496	47.7

カテゴリー別のポイント

(冷凍食品) (注) 家庭用調理冷凍食品・業務用調理冷凍食品・農産加工品の前期比は国内連結会社の合算数値により算出家庭用調理冷凍食品(前期比1.0%の減収 商品利益は減益)

・前期好調であったコロッケやハンバーグは下回ったものの、春の新商品「若鶏のグリルドチキン」をはじめ チキン加工品が好調を維持し売上げは前期並み

業務用調理冷凍食品(前期比6.4%の増収 商品利益は増益)

・主力のチキン加工品が順調に取扱いを伸ばしたことや、製品・原材料調達コストが低位安定したことに加え、春巻、クリームコロッケ類が震災の影響から回復したことなどにより増収・増益

農産加工品(前期比14.8%の増収 商品利益は増益)

・利便性を追求した「そのまま使える」シリーズが引き続き好調に推移したことに加え、枝豆、ブロッコリー、 フライドポテトも伸長し増収・増益

(アセロラ) (注) アセロラは国内・海外連結会社の合算数値により算出

・海外向けの販売が伸び悩んだことなどにより前期比1.3%の減収

水産事業

《業績のポイント》

・水産商材の最適加工に注力するも、「えび」や「凍魚類」など主力商材の販売価格下落が大きく響く

(単位:百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第 1 四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	15,600	15,480	120	0.8
営業利益	187	73	260	-

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの水産事業単独数値により算出 <u>え び</u>(前期比4.3%の減収 商品利益は減益)

・加工品は堅調に推移したものの、主力の東南アジアえびの販売価格の下落を受け、売上げ・利益ともに前期 を下回る

水産品(前期比4.3%の増収 商品利益は減益)

・外食向けを中心に順調に取扱いを伸ばしたが、前期に高値で推移した「北方凍魚」の販売価格が下落したことや「貝類」が振るわなかったことなどにより商品利益は減益

畜産事業

《業績のポイント》

・加工品の取扱いに注力し鶏肉の数量は増加したものの販売価格は低迷、消費者の低価格志向を受け牛肉、豚肉 の販売も振るわず減収・減益

(単位:百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第 1 四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	18,929	18,539	389	2.1
営業利益	263	98	164	62.6

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの畜産事業単独数値により算出

鶏 肉(前期比3.2%の増収)

・需給バランスの悪化により市況が軟調に推移するなか、お客様のニーズに応じた最適加工度への取組みが順 調に推移し増収

生肉(前期比3.5%の減収)

・需要が低迷するなか、販売とのバランスを重視した買付けを進めたものの、一部加工向けの取扱いが減少し、 売上げは前期を下回る

豚 肉(前期比5.8%の減収)

・加工向けが回復し輸入品の取扱いは増えたものの、消費者の低価格志向を受けて、売上げは前期を下回る

低温物流事業

・当第1四半期累計期間(4月~6月)における冷蔵倉庫の入庫量及び平均総合在庫率の状況

	入庫量 屯数(千トン) 前期比(%)		平均総合在庫率		
			実績(%)	前期比(ポイント)	
国内12大都市	3,000	0.8	34.7	1.7	
当社グループ	736	3.4	37.6	2.7	

(注) 国内12大都市のデータは 日本冷蔵倉庫協会公表のデータを当社で加工

《業績のポイント》

・TC(通過型センター)・3PL(サード パーティー ロジスティクス)事業が好調な物流ネットワーク 事業のけん引と、旺盛な保管需要の着実な取り込みや一部の物流センターの収益性向上など堅調に推移した地 域保管事業の下支えにより増収・増益

(売上高)

	前第 1 四半期 累計期間	当第 1 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)
物流ネット ワーク	20,028	21,758	1,730	8.6
地域保管	11,217	11,627	410	3.7
海外	4,385	4,542	157	3.6
エンジニア リング	413	237	175	42.5
共通	-	-	-	-
合計	36,044	38,166	2,121	5.9

(単位	:百万円)	(営業利益)					
前期比	増減率 (%)		前第 1 四半期 累計期間	当第 1 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)	
1,730	8.6	物流ネット ワーク	656	1,007	351	53.6	
410	3.7	地域保管	925	1,132	207	22.4	
157	3.6	海外	219	212	7	3.6	
175	42.5	エンジニア リング	65	94	28	-	
	-	共通	151	171	20	-	
2,121	5.9	合計	1,584	2,086	501	31.7	

事業別のポイント

物流ネットワーク事業

・T C や 3 P L 事業における新規顧客獲得による売上げ拡大効果に加えて、東北地区被災物流センターの順調な回復も寄与したことなどにより増収・増益

地域保管事業

- ・輸入貨物の増加など旺盛な保管需要の着実な取り込みにより増収
- ・利益面では、電力料上昇による影響はあるものの増収効果や一部の物流センターの収益性改善などにより増益

海外事業 (平成24年1月~平成24年3月)

欧州地域

・運送需要の着実な取り込みとポーランドにおける小売店向け配送業務の取扱い拡大などにより増収となったものの、景気低迷による消費の減退で輸入果汁の入出庫や加工業務が低調に推移したことやユーロ安の影響などにより減益

中国(上海)

・主力のコンビニエンスストア店舗配送業務が堅調に推移し増収・増益

不動産事業

《業績のポイント》

競争力の強化及び安定収益確保のため、賃貸オフィスビルのリニューアル工事及び省エネ工事を実施したものの、賃貸収入の減少などにより減収・減益

(単位:百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	1,380	1,148	232	16.8
営業利益	657	561	96	14.6

その他の事業

				<u> </u>
	前第1四半期 累計期間	当第 1 四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	1,501	1,433	67	4.5
営業利益	133	106	27	20.6

(3) 財政状態の分析

(単位:百万円)

	前会計年度末	当第1四半期 会計期間末	比較増減
総資産	290,537	295,801	5,264
負債	171,837	174,569	2,731
うち、有利子負債	97,824	101,463	3,639
(リース債務を除く)	(74,833)	(78,718)	(3,885)
純資産	118,700	121,232	2,532
D/Eレシオ(倍)	0.8	0.8	-
(リース債務を除く)	(0.6)	(0.6)	(-)

(注)D/Eレシオの算出方法:有利子負債÷純資産

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

総資産のポイント 2,958億円 (52億円の増加)

流動資産 70億円の増加

- ・売上げの増加や季節的要因により売上債権は37億円増加
- ・手元流動性を高めたことなどにより現金及び預金は14億円増加 固定資産 17億円の減少
- ・投資有価証券は売却や時価評価額の減少などにより24億円減少

負債のポイント 1,745億円 (27億円の増加)

- ・季節的要因により買掛金は20億円増加
- ・法人税等の確定納付などにより未払法人税等は25億円減少
- ・営業資金の増加に加え、手元流動性を高めたことなどにより有利子負債は36億円増加

純資産のポイント 1,212億円(25億円の増加)

・四半期純利益34億円の計上、配当金の支払い14億円などにより利益剰余金は19億円増加

なお、設備投資等の概要は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	比較増減
資本的支出	2,088	2,275	186
減価償却費	3,670	3,510	160

(注)「資本的支出」、「減価償却費」の金額は、リース資産及びリース資産に係る減価償却費を含めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様に提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性などについても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要であると考えております。

基本方針実現のための具体的な取組み

(イ) 基本方針実現のための特別な取組み

(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み)

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを、目指しております。

当社グループは平成22年4月から3年間の新たな中期経営計画"energy 2012"に取り組んでおります。厳しい事業環境が予想されるなか、足元の状況を見つめなおし、事業戦略の着実な遂行とスピーディーな環境対応を通じた持続的な利益成長をコンセプトとしています。特に計画期間の前半においては、加工食品事業の回復に注力し、後半では前計画期間で実行した積極的な投資に対する成果を着実にあげるとともに、海外市場の開拓を含め、各事業領域での 1の地位を確立するための施策を打つことにより、企業価値の向上に取り組みます。また、グループガバナンスにつきましても、引き続き強化を図ってまいります。

配当方針に関しては従来どおり、連結株主資本配当率(DOE)2.5%、連結配当性向25%を目標としてまいります。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

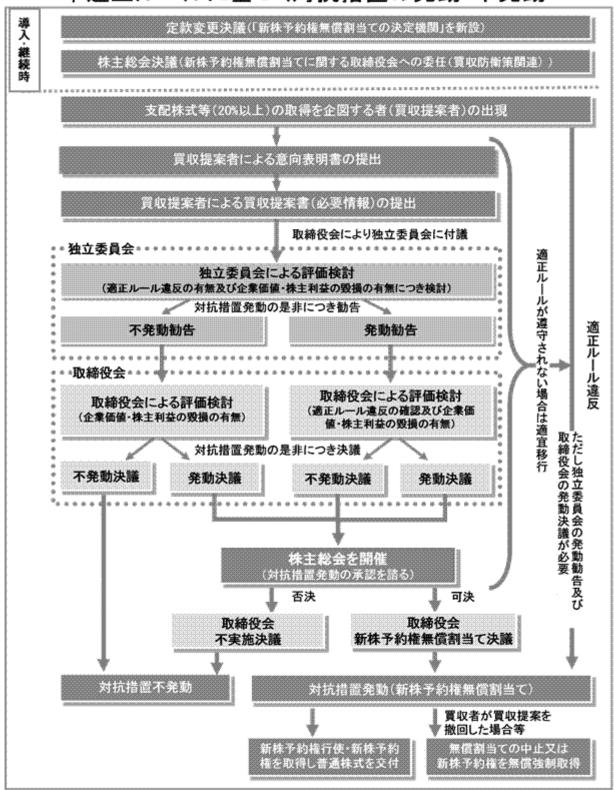
当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報(当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責任に対する考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様に提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社取締役会は、大量買付けに際しては、買収提案者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えるに至り、第89期定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(以下、本適正ルール)を導入し、第92期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本適正ルールを継続しております。

本適正ルールは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、その概要は次の図のとおりであります。

なお、本適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ「IRニュース」コーナー(http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20100511_2.pdf)に掲載する平成22年5月11日付け『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」の継続に関するお知らせ』をご参照ください。

本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



[※] 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様に直接判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時に株主の皆様の意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役会に委任することにつき、株主総会の承認を求めることで、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様の意思を確認することとしております。また、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否について、株主の皆様に直接判断していただく形式のものです。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様の判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(八) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会は対抗措置発動の要否について株主の皆様の意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様の意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

(二) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされております。また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続又は廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)又はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策)のいずれでもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、443百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、東日本大震災の影響が残るなか、個人消費も順調に推移するなど景気は緩やかに持ち直しつつあります。

経営成績の詳細については、「(1) 業績の状況」及び「(2) セグメント別の概況」に記載のとおりであり、第 1 四半期連結累計期間の連結売上高は1,149億円、連結営業利益は41億円となりました。

今後につきましては、円高や海外経済の減速による影響など、景気の先行きは依然として楽観できない状況にありますが、当社グループでは次の施策を実行することなどにより、平成25年3月期は連結売上高4,710億円、連結営業利益173億円を目指してまいります。

EDINET提出書類 株式会社ニチレイ(E00446) 四半期報告書

- ・加工食品事業は、一部の原材料価格の上昇が懸念されるなか、増収効果や生産性改善により計画どおりの営業利益達成を目指します。また、タイのチキン加工品の生産拠点において全工程で改善を進め、品質・物量ともに安定した供給体制を確立するとともに、自営工場や生産委託先も含めた商品生産の役割分担を見直すことで、さらなる収益性の向上を図ります。
- ・水産事業では、厳しい事業環境が続きますが、引き続き在庫圧縮に努めるとともに、中食・外食市場に向けた魅力ある商品の開発・供給を強化し付加価値の増大を図ります。畜産事業では、慎重な買付けと在庫管理を徹底するとともに、純和鶏などこだわり素材の販売強化や、顧客の求める加工度に合わせた商品を供給することで、安定した利益を確保します。
- ・低温物流事業は、物流ネットワーク事業ではグループ拠点機能や顧客基盤をフル活用し輸配送事業の成長を促進するとともに、TC事業の調達物流やチルド・常温帯の事業領域を広げ、売上げ拡大を図ります。また、地域保管事業では、多機能で高付加価値なサービスの提供などにより、新規顧客の獲得や新規商材の集荷を推進します。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日(平成24年6月30日)現在において判断したものであり、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	720,000,000	
計	720,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	310,851,065	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	310,851,065	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日~		310,851,065		30,307		7,604
平成24年 6 月30日	-	310,651,065	-	30,307	-	7,004

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株:	式)	_	_
7. 三概八催休以(日 己 休以守)	普通株式	16,054,000		-
完全議決権株式(その他)	普通株式	293,421,000	293,421	-
単元未満株式	普通株式	1,376,065	ı	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数		310,851,065	•	-
総株主の議決権		-	293,421	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式266株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	16,054,000	-	16,054,000	5.16
計	-	16,054,000	-	16,054,000	5.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,621	12,053
受取手形及び売掛金	64,473	68,212
商品及び製品	30,764	31,035
仕掛品	246	285
原材料及び貯蔵品	4,277	3,886
繰延税金資産	1,556	1,554
その他	3,747	5,691
貸倒引当金	196	182
流動資産合計	115,492	122,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	67,104	67,096
機械装置及び運搬具(純額)	17,367	17,549
土地	29,252	29,481
リース資産(純額)	21,262	21,042
建設仮勘定	1,862	1,994
その他(純額)	2 1,263	1,289
有形固定資産合計	138,113	138,455
無形固定資産		
のれん	1,982	2,407
その他	3,568	3,526
無形固定資産合計	5,551	5,934
投資その他の資産		
投資有価証券	23,371	20,903
繰延税金資産	1,345	1,354
その他	7,108	6,962
貸倒引当金	444	345
投資その他の資産合計	31,380	28,875
固定資産合計	175,045	173,264
資産合計	290,537	295,801

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,425	30,515
短期借入金	12,134	15,490
コマーシャル・ペーパー	5,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	1,586	1,656
リース債務	3,693	3,707
未払費用	20,565	20,251
未払法人税等	3,365	843
役員賞与引当金	210	51
その他	9,171	10,437
流動負債合計	84,152	88,953
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	36,112	35,57
リース債務	19,297	19,03
繰延税金負債	2,287	1,67
退職給付引当金	1,421	1,45
役員退職慰労引当金	340	28
資産除去債務	2,207	2,29
長期預り保証金	3,271	3,24
その他	2,746	2,05
固定負債合計	87,685	85,61
負債合計	171,837	174,56
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,30
資本剰余金	23,709	23,709
利益剰余金	68,434	70,433
自己株式	5,873	5,875
株主資本合計	116,578	118,574
その他の包括利益累計額		,
その他有価証券評価差額金	3,585	2,35
繰延ヘッジ損益	0	2.
為替換算調整勘定	3,332	2,241
その他の包括利益累計額合計	252	88
少数株主持分	1,869	2,569
純資産合計	118,700	121,232
負債純資産合計	290,537	295,801
只使抗身性口引		293,801

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	110,382	114,999
売上原価	88,642	92,344
売上総利益	21,739	22,654
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,413	3,425
販売促進費	4,726	5,120
広告宣伝費	923	957
販売手数料	786	827
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	3,679	3,633
退職給付費用	183	199
法定福利及び厚生費	662	664
旅費交通費及び通信費	514	560
賃借料	454	497
業務委託費	587	576
研究開発費	436	443
その他	1,632	1,621
販売費及び一般管理費合計	18,001	18,527
営業利益	3,738	4,127
営業外収益		
受取利息	25	20
受取配当金	325	295
持分法による投資利益	-	22
その他	341	243
営業外収益合計	692	581
営業外費用		
支払利息	346	368
持分法による投資損失	12	-
その他	405	177
営業外費用合計	765	545
経常利益	3,665	4,163

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	397	7
投資有価証券売却益	54	820
災害損失引当金戻入額	140	-
特別利益合計	592	827
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	59	84
減損損失	80	-
災害による損失	258	-
事業所閉鎖損失	135	-
特別損失合計	536	84
税金等調整前四半期純利益	3,722	4,906
法人税、住民税及び事業税	1,417	1,364
法人税等調整額	47	20
法人税等合計	1,369	1,385
少数株主損益調整前四半期純利益	2,352	3,520
少数株主利益又は少数株主損失()	111	49
四半期純利益	2,464	3,471

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,352	3,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203	1,236
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	794	1,214
持分法適用会社に対する持分相当額	11	32
その他の包括利益合計	1,007	8
四半期包括利益	3,359	3,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,429	3,307
少数株主に係る四半期包括利益	69	221

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

- 1 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
- 2 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

前連結会計年度		当第1四半期連結会計期間	
(平成24年3月31日)		(平成24年 6 月30日)	
(関連会社)		(関連会社)	
㈱京都ホテル	1,817百万円	(株)京都ホテル	1,817百万円
㈱エヌゼット(連帯保証)	100	(株)エヌゼット(連帯保証)	100
SHINSHU NT Co.,Ltd.	5	SHINSHU NT Co.,Ltd.	8
小計	1,922	小計	1,925
(その他)		(その他)	
従業員	54百万円	従業員	52百万円
その他	1	その他	1
小計	55	小計	53
合計	1,978	合計	1,978

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
建物及び構築物(純額)	745百万円	745百万円
機械装置及び運搬具(純額)	262	262
土地	92	92
その他の有形固定資産(純額)	16	16

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した事業所の不稼働経費等を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)は、次のとおりであります。

۵ ۶ _۱		
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成23年 6 月30日)	至 平成24年6月30日)
減価償却費	3,663百万円	3,510百万円

(注)重要なのれん及び負ののれんの償却額はありません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	1,525	5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日から平成23年6月15日までの間に自己株式の取得を行い、自己株式が808百万円増加しました。主にこの影響で、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,035百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,473	5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項 株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント			その他	合計		四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計	(注1)			
売上高										
外部顧客への売上高	42,315	15,544	18,291	32,450	1,063	109,667	715	110,382	-	110,382
セグメント間の内部 売上高又は振替高	88	56	637	3,593	316	4,691	785	5,477	5,477	-
計	42,404	15,600	18,929	36,044	1,380	114,358	1,501	115,859	5,477	110,382
セグメント利益	1,040	187	263	1,584	657	3,733	133	3,867	128	3,738

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 847百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益719百万円であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント			その他	合計	調整額 (注 2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計	(注1)			
売上高										
外部顧客への売上高	45,141	15,428	18,256	34,592	866	114,283	715	114,999	-	114,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77	52	283	3,573	282	4,269	718	4,987	4,987	-
計	45,218	15,480	18,539	38,166	1,148	118,553	1,433	119,987	4,987	114,999
セグメント利益 又は損失()	1,537	73	98	2,086	561	4,209	106	4,315	188	4,127

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等 1,608百万円及び各報告セグメント に配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益1,419百万円であります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

- (のれんの金額の重要な変動)
 - 「加工食品」において、株式取得に伴い368百万円計上しております。
- (重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円09銭	11円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,464	3,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,464	3,471
普通株式の期中平均株式数(千株)	304,551	294,783

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

記載すべき事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ニチレイ(E00446) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社ニチレイ 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

千 頭

力

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 西田英樹

指定有限責任社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年4月1日から平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。